

39手產業株式会社

第44期 中間株主通信 (2019年6月1日から2019年11月30日まで)

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあけます。 ミタチ産業グループは、堅調な成長を続けている自動車関連分野の牽引もあり、第2四半期の業績は 期初の業績予測を上回ったものの、米中貿易摩擦による、中国経済などの減速による影響もありました。 現在、当社を取り巻く環境において、主要顧客である自動車業界は100年に一度の大変革期にあり、 さらなる電子化の加速、高機能化が期待され、半導体や電子部品などの積極的な販売活動を継続的に行 うとともに、新たな付加価値ビジネスの探求や、サービスの向上を目的とした海外拠点の強化や、 体制の強化を進めてまいります。また、半導体・電子部品の販売にとどまらず、EMS事業の強化や、 IOTなどのシステムやソフトビジネス、デザインも含めたトータルサービスの提供を進め、モノの販売 とあわせ、コトを価値とする商材の拡充も推進してまいります。 引き続き、お家様から様にアコンただけるサービスを絶えず探求してまいるとともに、経営其般

とあわせ、コトを価値とする簡材の私允も推進してまいります。 引き続き、お客様から魅力を感じていただけるサービスを絶えず探求してまいるとともに、経営基盤 の強化を図り、ご信頼いただけるコーポレート・ガバナンス体制を維持、向上してまいります。 なお、当期の中間配当につきましては、1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。 ミタチ産業グループー丸となって、「お客様の困っていることを解決しよう」という熱意をもち、お 客様の満足を追求し、当社グループのさらなる伸展に向けて、絶え間なく変革を図ってまいります。 株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう何卒よろしくお願い申 しあげます。

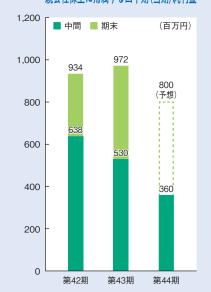


和博 代表取締役社長

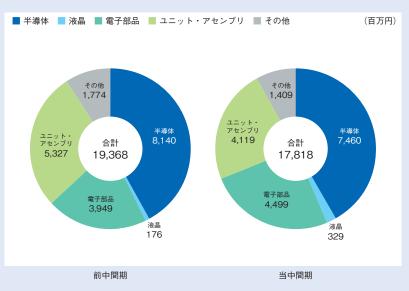
業績ハイライト







品目別売上高



会社概要

●会社の状況(2019年11月30日現在)

会 社 名 ミタチ産業株式会社

本社所在地 名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

設立年月日 1976年7月2日

資 本 金 8億1,810万5,750円

従業員数 532名(連結)

127名 (単体)

●取締役及び監査役(2019年11月30日現在)

代	表取	締	役社	長	橘		和	博
常	務	取	締	役	奥	村	浩	文
常	務	取	締	役	Ш	原	康	夫
取		締		役	野	村	慎	_
社	外	取	締	役	中	浜	明	光
常	勤	監	査	役	大	島	卓	也
社	外	監	查	役	松	岡	正	明
社	外	監	查	役	澁	谷		歩

●株式の状況(2019年11月30日現在)

発行可能株式総数 16,000,000株

発行済株式の総数 7,906,000株

株主数 3,563名

大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
株 式 会 社 J U	1,844,800	23.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	475,600	6.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	277,900	3.52
橘和椰	223,400	2.83
株式会社三菱UFJ銀行	200,000	2.53
井 上 銀 二	150,000	1.90
井 上 佐恵子	120,000	1.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	112,200	1.42
野 中 光 夫	110,000	1.39
ミタチ産業従業員持株会	108,523	1.37

(注) 持株比率は自己株式(534株)を控除して計算しております。

株主メモ

事 業 年 度 毎年6月1日から翌年5月31日まで

定時株主総会 毎年8月

基 準 日 定時株主総会の基準日 毎年5月31日

期末配当の基準日 毎年5月31日

なお、中間配当を実施するときの基準日は11月

30日です。

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定

めます。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

(電話 照会 先) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支

店で行っております。

単元株式数 100株

証券コード 3321

上場金融商品取引所東京証券取引所市場第一部、

名古屋証券取引所市場第一部

公告方法 電子公告を当社ホームページにて行います。

やむを得ない事由による場合は日本経済新聞に掲

載し、公告いたします。

公告掲載アドレス

(https://www.mitachi.co.jp/ir/ir-official.htm)

・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。